

全国学童保育連絡協議会  
会長 木田保男

## 東日本大震災・福島原発事故 被災地の学童保育の復旧、被災家庭への支援に関する緊急要望書

ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より学童保育の拡充にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

2011年3月11日、宮城県沖を震源とする日本観測史上最大の地震が発生しました。岩手県・宮城県・福島県をはじめとする東日本一帯は未曾有の災害に襲われました。特に、岩手県・宮城県・福島県の沿岸地域では津波により、いくつもの市や町や地域が甚大な被害を受けています。また、大地震と大津波によって引き起こされた福島原発事故も深刻な被害をもたらしています。

このたびの災害により、学童保育に通う子どもとその家族、指導員、学童保育の施設も多く被害を受けました。いまだその全容は明らかにはなっていないと思いますが、一日も早く被害状況を把握し、復旧・復興のための手立てが必要です。

被災地での学童保育の一日も早い再開・再建は、被災地の早急な復旧・復興のためにも欠かせません。被災地の多くの自治体そのものも深刻な被害を受けており、学童保育の復旧・復興ができる状態ではありません。また、復旧・復興に係る財政措置も県や市町村で負担できる限度をはるかに超えています。

つきましては、被災地の学童保育が一日も早く復旧・復興とともに、被災された学童保育に通う子どもの家庭を支援できるように、国として最大限の支援を要望します。

1. 国が策定する被災地復興計画に、国の責任と財政措置によって、学童保育が復旧・復興させる計画を盛り込んでください。
2. 被災地で学童保育を必要とするすべて子どもたちが一日も早く学童保育に入所できるよう、各市町村が学童保育の復旧・復興を図れるよう、国として必要な措置を緊急に図ってください。
  - (1) 公設・民設に関わらず、学童保育施設の再建、改築・修繕にかかる費用、設備・備品の購入等にかかる費用を国として全額保障してください。
  - (2) 学童保育が再建・再開できるまでに必要な指導員の人件費も含めた運営費への補助を、市町村・都道府県の負担がないよう全額を国として保障してください。

- (3) 被災した家庭に対しては、学童保育の保育料が免除されるよう、国として必要な財政措置を図ってください。
- (4) 被災地において、避難や疎開などで、入所児童数が急激に減った学童保育に対しても、指導員の雇用を守り、早期の再開が図れるよう国としての必要な財政措置を図ってください。
3. 被災した子どもが、避難先・疎開先ですみやかに学童保育に入所できるように、受け入れ先の各市町村が、受入れ態勢の整備などを行い、積極的に対応できるよう国として特別な措置を早急に講じてください。
4. 被災地において、やむを得ず休所したり、入所する子どもが急減した学童保育においても、指導員の雇用を守り、学童保育の早期再開をはかるために、国として必要な財政措置を図ってください。
5. 被災地の市町村の行政機能が回復していない状況をふまえ、あらゆる分野において市町村まかせにせず、国が積極的な対応を行ってください。また、被災地の県が市町村に援助できるよう、国として、県への必要な財政支援を行ってください。
6. 被災地及び各地避難所における子どもに関わる相談・支援体制を確立し、被災によるPTSD（心的外傷後ストレス障害）への早期対応など、すべての子どもを対象にしたケアを行うために、国として必要な措置を講じてください。また、学童保育の生活（おやつ等の提供等も含めて）に必要な支援を国としても行ってください。